

# 第5次玉城町総合計画

## 後期基本計画

教育に関する基本的な政策

平成28年3月

三重県玉城町

玉城町教育委員会



## || はじめに

玉城町では、平成 23 年に策定した第 5 次玉城町総合計画に基づき、住みよいまちづくりを推進しています。この総合計画は 10 年間を計画期間とする基本構想と、前期と後期の各 5 年間を計画期間とする基本計画で構成し、平成 27 年度で前期基本計画の計画期間が終了するため、平成 27 年度中に後期基本計画の策定が必要です。

一方、平成 27 年 4 月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、新教育委員会制度がスタートしました。同法には新たに町長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との協議により、教育に関する「大綱」を策定することとされています。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、玉城町では、後期基本計画に含むものとして策定しました。

## || 計画の期間

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第 5 次 玉城町 総合計画										

基本構想 10 年間

前期基本計画 5 年間

後期基本計画（教育大綱含む） 5 年間

## || まちづくりの将来像

『だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城』

## || まちづくりの目標

【目標 1】 ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまち

(施策 1) 次代の人づくりにつながる教育のまち (総合計画：1－(2))

《学校教育》(総合計画：1－(2)－1)

- ◆ 1 基礎的学力の向上
- ◆ 2 時代にあつた教育の推進
- ◆ 3 特別支援教育の推進
- ◆ 4 心のケアの充実
- ◆ 5 地域に開かれた学校づくりの推進

《青少年健全育成》(総合計画：1－(2)－3)

- ◆ 1 青少年の健全育成活動の促進
- ◆ 2 青少年を育成する団体の活動支援
- ◆ 3 家庭教育の推進

《人権尊重》(総合計画：1－(2)－4)

- ◆ 1 人権擁護・教育の推進

(施策 2) 多世代が交流し、生きがいと活躍の場があるまち (総合計画 1－(3))

《文化・芸術》(総合計画：1－(3)－1)

- ◆ 1 文化活動の拡充
- ◆ 2 文化意識の高揚

《生涯学習》(総合計画：1－(3)－2)

- ◆ 1 公民館機能の向上
- ◆ 2 指導者の育成・発掘
- ◆ 3 生涯学習環境の整備

《生涯スポーツ》（総合計画：1 – (3) –3）

- ◆ 1 生涯スポーツ推進体制の構築
- ◆ 2 指導者の育成・発掘
- ◆ 3 生涯スポーツ環境の整備

## 【目標2】環境と共生し、持続的に発展できるまち

### （施策1）自然を守り、景観と文化資源を生かすまち（総合計画：4 – (1) ）

《景観》（総合計画：4 – (1) –2）

- ◆ 1 景観形成の方策の検討

《文化財》（総合計画：4 – (1) –3）

- ◆ 1 文化財の保護
- ◆ 2 田丸城跡の整備、活用
- ◆ 3 文化財の活用
- ◆ 4 歴史・伝統文化の保存・継承
- ◆ 5 文化資産の掘り起こしと活用

### （施策2）都市基盤を適切に維持・更新するまち（総合計画：4 – (3) ）

《公園》（総合計画：4 – (3) –5）

- ◆ 1 公園の整備

## || 総合計画体系図

だれもが安心して、元気に暮らせるまち らるひと玉城

ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまち

- 安心して子どもを産み育てられるまち
- 次代の人づくりにつながる教育のまち
- 多世代が交流し、生きがいと活躍の場があるまち

みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまち

- 自ら健康づくりに取り組めるまち
- ボランティア活動とサービスとで支える福祉のまち
- 地域が一体となって生活安全対策に取り組むまち

産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまち

- 産業の連携により、地域経済を活気づけるまち
- 魅力ある雇用の場が確保されるまち

環境と共生し、持続的に発展できるまち

- 自然を守り、景観と文化資源を生かすまち
- 美しい田園環境と調和するまち
- 都市基盤を適切に維持・更新するまち

協働のもとで進める効率的なまちづくり（行財政経営指針）

- 住民自治と協働の推進
- 住民ニーズに合った効率的な行財政運営

# 1. ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまち

…教：教育大綱該当分

(1) 安心して子どもを  
産み育てられるまち

## 1 子どもの福祉 (p9)

- ① 子育て支援サービスの充実 (p10)
- ② 児童虐待防止体制の強化 (p10)
- ③ 保育サービスの強化 (p11)
- ④ ひとり親家庭への支援 (p11)

## 2 母子の健康 づくり (p12)

- ① 子育て支援体制の充実 (p13)
- ② 途切れのない療育支援 (p13)
- ③ 歯科保健の充実 (p13)
- ④ 予防接種の推進 (p14)

## 1 就学前教育 (p15)

- ① 保育所における教育機能の充実 (p16)
- ② 家庭・地域の教育力向上 (p16)

## 2 学校教育 (p17)

- ① 基礎的学力の向上 (p18)
- ② 時代に合った教育の推進 (p18)
- ③ 特別支援教育の推進 (p19)
- ④ 心のケアの充実 (p19)
- ⑤ 地域に開かれた学校づくりの推進 (p19)

## 3 青少年健全育成 (p20)

- ① 青少年の健全育成活動の推進 (p21)
- ② 青少年を育成する団体の活動支援 (p21)
- ③ 家庭教育の推進 (p21)

## 4 人権の尊重 (p22)

- ① 人権意識の高揚 (p23)
- ② 人権教育の推進 (p23)
- ③ 人権相談の実施 (p23)

(2) 次代の人づくりに  
つながる教育のまち

## 1 文化・芸術 (p24)

- ① 文化活動の拡充 (p25)
- ② 文化意識の高揚 (p25)

## 2 生涯学習 (p26)

- ① 公民館機能の向上 (p27)
- ② 指導者の育成・発掘 (p27)
- ③ 生涯学習環境の整備 (p27)

## 3 生涯スポーツ (p28)

- ① 生涯スポーツ推進体制の構築 (p29)
- ② 指導者の育成・発掘 (p29)
- ③ 生涯スポーツ環境の整備 (p29)

## 4 男女共同参画 (p30)

- ① 男女平等に対する意識の高揚 (p31)
- ② 女性の社会参画への支援 (p31)
- ③ まちづくりにおける女性の登用 (p31)

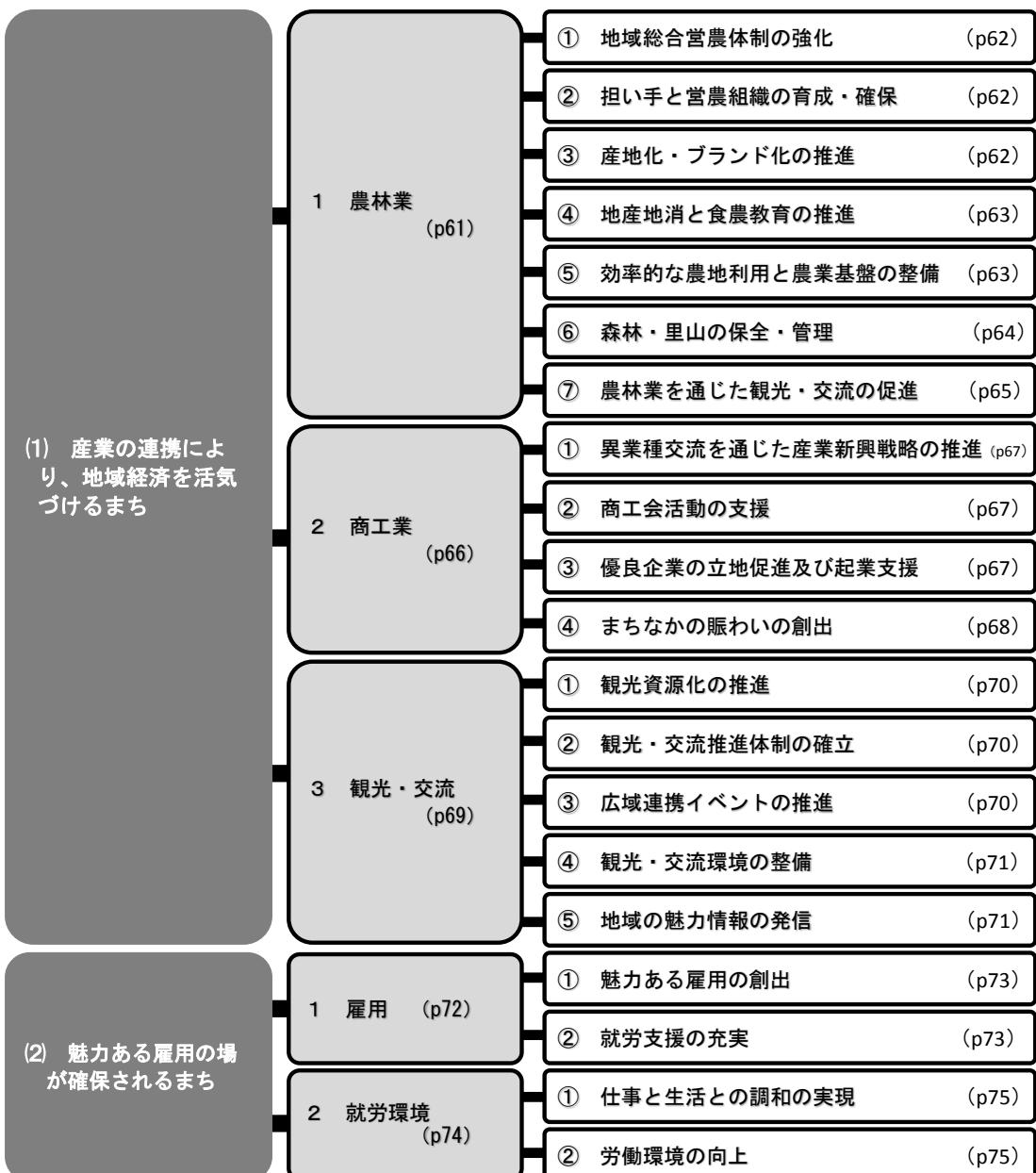
(3) 多世代が交流し、  
生きがいと活躍の場  
があるまち

…教

## 2. みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまち



### 3. 産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまち



## 4. 環境と共生し、持続的に発展できるまち

…教：教育大綱該当分

(1) 自然を守り、景観と文化資源を生かすまち

1 自然環境 (p77)	① 森林・農地の公益的機能の保全 (p78) ② 自然環境保全意識の啓発 (p78) ③ 河川環境の保全 (p78) ④ 生物多様性の確保 (p79)	…教
2 景観 (p80)	① 良好的な景観の保全 (p81) ② 自然景観の保全・修景 (p81) ③ 歴史的景観の保全・修景 (p81) ④ 景観形成の方策の検討 (p81)	…教
3 文化財 (p82)	① 文化財の保護 (p83) ② 田丸城跡の整備・活用 (p83) ③ 文化財の活用 (p83) ④ 歴史・伝統文化の保存・継承 (p84) ⑤ 文化資産の掘り起しと活用 (p84)	…教 …教 …教 …教 …教
1 環境保全 (p85)	① 環境教育の推進 (p86) ② 環境美化活動の促進 (p86) ③ 事業者の環境保全対策の推進 (p86) ④ 地球温暖化対策の推進 (p86)	
2 廃棄物処理 (p88)	① 廃棄物収集・処理体制の検討 (p89) ② ごみ減量化の推進 (p89) ③ し尿・生活排水の適正処理 (p89)	
3 墓地・火葬場 (p90)	① 墓地の適正な管理と整備の検討 (p91) ② 斎場の適正な管理・運営 (p91)	
4 上・下水道 (p92)	① 安全でおいしい水の安定供給 (p93) ② 災害時緊急給水体制の確立 (p93) ③ 下水道施設の維持管理 (p93) ④ 下水道の普及促進 (p93) ⑤ 事業経営の健全化 (p94)	
1 土地利用 (p95)	① 計画的な土地利用の推進 (p96) ② 都市計画の推進 (p96) ③ 開発行為の規制・誘導 (p96)	
2 道路 (p97)	① 広域道路の整備 (p98) ② 幹線道路の整備 (p98) ③ 安全で快適な道路環境の整備 (p98)	
3 公共交通 (p99)	① 鉄道の利便性の向上 (p100) ② 元気バスの利便性の向上 (p100)	
4 住宅 (p101)	① 良好的な住宅地の供給 (p102) ② 町営住宅の適正管理 (p102) ③ 住宅、建築物の耐震化の促進 (p102) ④ 空き家対策の推進 (p103)	
5 公園 (p104)	① 公園の整備 (p105) ② 公園の管理運営体制の充実 (p105)	…教

(2) 美しい田園環境と調和するまち

(3) 都市基盤を適切に維持・更新するまち

## 5. 協働のもとで進める効率的なまちづくり（行財政経営指針）

協働のもとで進める  
効率的なまちづくり  
(行財政経営指針)

### 1 住民自治と 協働の推進 (p107)

① 住民目線のまちづくり (p108)

② 住民自治意識の高揚 (p108)

③ 地域の自治活動・住民活動の促進 (p108)

④ 住民と行政の積極的な協働の推進 (p109)

### 2 住民ニーズに 合った効率的な 行財政運営 (p110)

① 自律型行政運営と行政経営品質の向上 (p111)

② 行政運営の効率化と利便性の向上 (p111)

③ 財政の健全化 (p112)

④ 財源の確保 (p112)

⑤ 危機管理体制の構築 (p112)